

平成25年度第2回さいたま市都市農業審議会会議録（議事要旨）

日 時	平成25年8月8日（木）14:00～16:20		場 所	さいたま市役所本庁舎議会棟第7委員会室														
出席者 (敬称略)	<p>【審議会委員】</p> <table border="0"> <tr> <td>委員長：後藤 光蔵（武蔵大学経済学部 教授）</td> <td>黒白 秀之（さいたま市認定農業者連絡協議会 会長）</td> </tr> <tr> <td>副委員長：萩原 知美（さいたま市女性農業者連絡会 会長）</td> <td>星野 勝太郎（JAさいたま 代表理事組合長）</td> </tr> <tr> <td>中畝 正夫（埼玉県さいたま農林振興センター 所長）</td> <td>森田 忠（JA南彩 代表理事副組合長）</td> </tr> <tr> <td>梅國 智子（人間総合大学人間科学部 講師）</td> <td>柳 時機（株式会社安楽亭 代表取締役社長）</td> </tr> <tr> <td>加藤 勝征（さいたま市農業委員会 会長）</td> <td>鈴木 英善（公募市民）</td> </tr> <tr> <td>見川 せつ子（JAさいたま女性部 部長）</td> <td>島田 由美子（公募市民）</td> </tr> <tr> <td>高橋 美彌子（JA南彩女性部 岩槻支部 支部長）</td> <td>野中 邦彦（さいたま市 経済局長）</td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <p>さいたま市経済局経済部農業政策課（佐藤、岸、吉田、新井、大谷、小林） 第一航業株式会社（秋山、石井）</p>				委員長：後藤 光蔵（武蔵大学経済学部 教授）	黒白 秀之（さいたま市認定農業者連絡協議会 会長）	副委員長：萩原 知美（さいたま市女性農業者連絡会 会長）	星野 勝太郎（JAさいたま 代表理事組合長）	中畝 正夫（埼玉県さいたま農林振興センター 所長）	森田 忠（JA南彩 代表理事副組合長）	梅國 智子（人間総合大学人間科学部 講師）	柳 時機（株式会社安楽亭 代表取締役社長）	加藤 勝征（さいたま市農業委員会 会長）	鈴木 英善（公募市民）	見川 せつ子（JAさいたま女性部 部長）	島田 由美子（公募市民）	高橋 美彌子（JA南彩女性部 岩槻支部 支部長）	野中 邦彦（さいたま市 経済局長）
委員長：後藤 光蔵（武蔵大学経済学部 教授）	黒白 秀之（さいたま市認定農業者連絡協議会 会長）																	
副委員長：萩原 知美（さいたま市女性農業者連絡会 会長）	星野 勝太郎（JAさいたま 代表理事組合長）																	
中畝 正夫（埼玉県さいたま農林振興センター 所長）	森田 忠（JA南彩 代表理事副組合長）																	
梅國 智子（人間総合大学人間科学部 講師）	柳 時機（株式会社安楽亭 代表取締役社長）																	
加藤 勝征（さいたま市農業委員会 会長）	鈴木 英善（公募市民）																	
見川 せつ子（JAさいたま女性部 部長）	島田 由美子（公募市民）																	
高橋 美彌子（JA南彩女性部 岩槻支部 支部長）	野中 邦彦（さいたま市 経済局長）																	
<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>1)さいたま市農業振興ビジョン新改訂版 骨子案について</p> <p>2)意見交換および骨子案とりまとめ</p> <p>(1) 第1回審議会の意見とその他計画における関連項目の整理と対応</p> <p><資料1> 「さいたま市都市農業審議会第1回」意見整理表</p> <p><資料2> 「新しあわせ倍増計画」「新成長戦略」整理表</p> <p>①今回の変更を行うにあたっての前の意見の整理とその対応だと思うので、それについて何かあれば。</p> <p>②沢山意見を書いたが、対応していただけてありがたい。市の既存施設を最大限利用した「就農予備校推進事業」は新規就農者を育成とともに農地の斡旋を支援する。また、「遊休農地対策事業」は重要な事業であり国が終了しても、来年度も継続していきたいとのことなので活用したい。また、「滞在型市民農園」については、宿泊を伴う地方の滞在型と異なるさいたま市としての定義付けを整理して置く必要があるだろう。</p> <p>→本市の場合には、宿泊は想定していない。市民農園を中心に、直売所・観光果樹園・パーベキュー施設等のある長時間滞在して楽しむことのできる、従来と異なる市民農園を示している。</p> <p>③東京や外国からの利用者など、本市においても宿泊を含む滞在型のニーズはある。見沼田んぼでは規制が厳しく、現在はグレーゾーンでの対応となっている。「滞在型市民農園」の宿泊型を含む更なる発展に期待する。</p> <p>→今回の計画において宿泊は想定していないが、今後の宿題として検討させて頂きたい。</p> <p>④宿泊を伴う滞在型市民農園か農家民宿かは、制度運用の問題だと思うので、この会において今後検討していく事で良い。</p> <p>⑤「法的規制があるからできない」ではなく、ニーズがあるならばモデル事業としての具体化を検討する方向で、審議会でも前向きに検討してみてもどうか。</p> <p>⑥市民農園として滞在用施設を整備しても、施設側の整備に規制緩和等のメリットは特に無いと思うが。</p> <p>⑦宿泊客が農家と一緒に調理、飲食する体験型であれば客専用の調理場及び営業許可は不要とする、安心院（あじむ）方式のような形で実現できないだろうか。</p> <p>→委員の皆さんの任期は3年あるので、今後一緒に検討していきたい。</p> <p>⑧見沼地域でイモ堀りなどの体験農園を事業化したくとも、規制が厳しくトイレ・手洗い・駐車スペースなどを整備することができない。宿泊を含む滞在型市民農園もいいが、まずその前に、市西部の地域で行われているような体験農園を見沼地域でも運営できる様、制度面での見直しが必要だと思う。</p> <p>⑨市民農園整備法でトイレや手洗いは整備可能だ。</p> <p>⑩見沼田んぼには、見沼独自の土地利用規制がある。市民農園整備促進法による市民農園整備、もしくは個々の農家でなくJAが中心となって整備する場合には、トイレ・手洗い等の施設整備できないわけではない。</p>																		

- ⑪簡易直売所をつくる場合も、見沼田んぼ内でとれたものしか置けない等条件が厳しく、簡単にはできない。
- ⑫問題点もあげていただいたので、そういったものも含めた書きぶりを工夫して頂こう。
- ⑬滞在型でなくとも、ハウス等の施設を伴う市民農園となると開設が難しくなる。そもそも、日本では農地とこうした施設を別途に考えすぎる。オランダへは何度か視察に行ったが、農園のハウスの入り口には雇用者のためのレストランや食堂、トイレやシャワー施設等が整備されていた。日本では考えられないことだが、今後こういった部分で、考え方を大きく変えて行かないといけないと思う。
- ⑭計画の内容を既存のルールから外れないよう調整するのが行政の立場かと思うが、ビジョンなのですぐ実現できなくとも思い切った案も組み込んでどうか。オランダの工場のような農業や企業の農業参入、農業体験などは大切なテーマであり、議論を尽くして行く必要があると思う。特に、農業体験は、徴兵制度の無い我国において、若者の心身の鍛錬と成長や環境について考える場としての機能が期待できるため、教育委員会が課外授業として積極的に取入れて行くべきだと思う。
- ⑮ビジョンとはいえ、各施策をどのように予算化して実行して行くのかなど、実効性の担保は重要である。
- ⑯実効性は重要だが、そのために記述内容を縮小しがち。7年後実現できないものもあっても良いのでは。ようは、双方のバランスの問題。
- ⑰限られた時間の中で新たな提案を完璧なレベルにもっていくのは難しいので、大方の人の意見が一致する部分については掲載内容を改訂し、その他については今後の審議すべき課題として整理するものとした。
- ⑱残留農薬の検査体制は、“市内産”のみならず“市内流通品”“輸入品”全ての分野において必要だ。

(2) 骨子案のとりまとめについて

- <資料3> 「さいたま市農業振興ビジョン骨子案」修正案対応表
- <資料4> 「さいたま市農業振興ビジョン骨子案」修正案

a. 施策の1.2およびプロジェクト1.2

- ①プロジェクトを具体的に事業化していく工程表のようなものはビジョンでは示さないのか。
 - ②骨子案では、実施計画ではないがP43に数値目標が示されている。
 - ③改訂により各プロジェクトの内容は良くなっているので、具体的な部分をもう少し知りたいと思った。
 - ④以前は各施策についてPDCAによる行政評価を行っていたが、現在は対象を絞っての実施となっている。
- ビジョンは夢を描く部分と、進行計画をもって具体化して行くべき部分とがある。施策としてあげているものについては、少なくとも1～2年の間に着手し、具体化していくつもりである。
- “新農業ビジネス”の対象は幅広く考えており、どんなものが該当するか今後一緒に検討していきたい。
- ⑤農業経営支援プロジェクトは理想的。「IT農業」など若い後継者を引きつけるだろう。
 - ⑥審議会の任期は3年、必要に応じ審議会へ報告する機会を設けて行きたいと思う。
 - ⑦既存のビジョンの策定時、安心・安全とその認証により本市の農産物のブランド化を進めるという考え方であったが、今回ブランド化を②から④へ移動させたように、前回とは方向性に変化があったようにおもうが。
- 農商工連携の事業を進める中で農業の「6次化」の動きへとシフトし、現在はベニアカやクワイ等さいたま市で生まれた、物語性のある農産物を中心にブランド化を進めている。

b. 施策の3.4およびプロジェクト3.4

- ①農業生産法人といっても、個人事業者・有限会社・株式会社等とあまり違いがないように思う。また、あえて「農業生産法人」に特化して取り上げているのはどういうことか。
- 農業法人というと、販売部分のみ法人化したケースを含むため、数も多く正確な把握が難しい。農業生産法人は数も限られており把握しやすいため、指標として用いている。
- ②埼玉県でも農業法人を増やそうということで目標数値を出しているが、販売部門を法人化したものやNPO法人等も

含んだ農業法人全体の数字であり、確かに把握が大変である。

- ③指標として示されている直売所に、しあわせ倍増計画が掲げる「道の駅」は含まれているか。見沼田んぼ地域では、拠点となるような施設が必要。滞在型の市民農園との併設により、その機能はさらに広がると思う。また、駅や街中への直売所の整備も必要だと思う。
- 指標の数値に含む。浦和美園駅構内でのイベント的な直売は既にも実施、大変好評だった。プロジェクト1-⑥にも示したように、浦和美園駅前複合施設内への直売所整備が計画されており、平成26年度着工する。
- ④農業者の高齢化が進むなか、使われていない農地の活用の意味からも、地場市場や直売は非常に大切だ。
- ⑤耕作放棄地の増加は現在も進んでいるようだが、新規就農者の数値目標9名/年の根拠は。現況からあまり変化が無い、すいぶん固く見積もっているようだが。
- 農家の後取りや農家への嫁入を中心に、平均10名/年程度の就農がある。逆に、全くの農外からの就農はまれで、農外からの新規就農を支援する施策を展開するにしても、現段階で即数値の増加というのは難しい。農外からの新規就農の門下を広げていきたいが、物価の高い都市部では未だハードルは高い。
- ⑥東京の調整区域では、本当に定着するかは別として、ここ4～5年で10人くらいは新規参加者がいる。生産条件は厳しいが、こだわりのある農産物を生産していれば、販売そのものは難しくなく、年間200～300万の収入を得る事が出来る。農業に興味がある人はいるので、行政がしっかり応援していけば新規参加を増やして行くことは可能だ。目標数値をオーバーすることを期待したい。
- ⑦耕作放棄地の多くは、相続等に由来する非農家が所有する農地。また、トラクターを入れるためにコンクリート製のスロープを設けると、その部分の税金が高くなる。これらは、農地に係る現行法の問題だと思う。
- ⑧「学校教育ファーム」の記述を外したのは、教育委員会との関係からか。記載しておいた方が良いのでは。
- 深い意味は無いが、既に事業が定着しているので、より広く対応できるよう個別事業名を外しておいた。
- ⑨国の補助も来年度継続が決まっており、私も「学校教育ファーム」の名称は残した方が良いと思う。高齢者の知識や技術を活用と生き甲斐づくりの観点からも、有効な取り組みである。
- ⑩「学校教育ファーム」フランスの取り組みが手本となっている。農家が経営の一部として教育機能を取り込んだものの。日本では未だ農家によるボランティア活動として実施されているケースが多く、本来の意味に追いついていない。農家の経営の一端を担う活動として、その目指すべき方向性は明確にし、推進して行く必要がある。
- ⑪県の農林公社が「就農予備校」と同様の事業を行っている。初級で30坪、中級で1反の農地を貸り、月1回の専門家によるアドバイスを受けながら、農機具や肥料や種は各自負担で農業を学ぶというもので、はたして、このようなやり方で、新規参加者を増やしていけるものなだろうか。市も同じようなやり方をする予定なのか。
- まだ、構想段階ではあるが、市の場合見沼グリーンセンターや農業者トレーニングセンターといった既存の施設や圃場を利用して、例えば県の就農予備校に参加する以前に参加できるような形が考えられる。
- ⑫実は県の「就農予備校」は、主に農業大学校で学んだ非農家の方に、県が「就農予備校」という形でその存在を保証し、農家が安心して農地を貸出せるようにするという所からスタートしている。
- ⑬自校方式を増やして行く動きの中、地域の農産物を学校給食に積極的に使って行く事は大変良いと思う。
- ⑭食農教育の推進について。学生の教育実習で現場を訪れるが、学校によっては行き届いていない所もあるが、小・中学校では概ね浸透している。しかし、大学で学生を見てみると、小・中学校で経験をしてきても、高校ですこんと抜けてしまうようで、コンビニのケースの中のアイスの上に寝そべった写真が問題になっているが、若い人の食べ物に対する価値観が欠落しているようにみえる。高校生や大学生などへも範囲を広げて考えて行きたい。
- ⑮10年後を見据え、高齢でも体験農園という方法で営農が継続できることを、広く周知して行くのも大切だ。
- ⑯見沼田んぼに日本一の桜並木(7,000本程度は必要)をつくるという市長の提案があったかと思うが、整備すると多くの人が集まるので、駐車場やその他施設整備も必要になって来ると思うが、具体的な動きはあるのか。
- ⑰市の大きな整備事業を実施するのではなく、緑化の関係で少しずつ増やしていく、目標イメージである。
- ⑱桜だけではもったいない、1年中楽しめる工夫があると良い。
- ⑲女性農業者が元気な地域の農業は元気だ。女性農業者に特化した施策のようなものは盛り込めないか。
- ⑳是非、女性農業者に関する、施策を追加して欲しい。

21)特に「6次産業化」については、女性の活躍が大変重要になると思う。

22)「6次産業化」の推進に向けた、講習会等開催できないだろうか。

23)長時間有り難うございました。以上で議論は終了し、本日の議論をもとに加筆・修正を行い骨子案とする。

4 その他

「学校教育ファーム」や「女性農業者」についての項目の追加等、本日の審議内容をもとに骨子案の加筆・修正を行います。修正後は、審議会は開催せず、各自ご確認頂く形でご意見を頂き骨子案を整理、これをもって9-10月にパブリックコメントを実施する。その後、12月にパブリックコメントの意見を整理、それをふまえた骨子案を第3回の都市農業審議会を開催する。

5 閉会